月刊税理士事務所チャネル

CHANNEL

2021
11
No.483

シリーズ企画
相続対策の新たな潮流 …… 2

事務所訪問
税理士法人 青葉会計 …… 6

業界ウオッチャーのトレンド情報NOW …… 9

関東信越会企画
渋沢栄一のゆかりの地を巡る
埼玉県北部エリアの旅 …… 10

ミロク会計人会のミリョク …… 13

MJSからのお知らせ …… 14

ミロクシステムQ&A
『給与計算』 …… 15

会計人のリレーエッセイ
関東信越ミロク会計人会　齋藤 昭二 …… 19

今月の表紙：親不知海岸から透明度の高い海を望む
場所：新潟県糸魚川市

日本の未来ー
企業を支える
ミロク会計人会
https://www.mirokukai.ne.jp/

シリーズ企画　Special issue

相続対策の新たな潮流

本格的な高齢化社会を迎え、「相続」という言葉が多くの人にとって、身近なものになってきています。
それに伴い、新たな相続対策サービスなどが次々と誕生しています。そこで、本特集の前半では
株式会社船井総合研究所　DX支援本部　士業支援部　相続信託ビジネスグループ　マネージャーの川崎 啓氏に
最新の動向を紹介いただき、後半では関連した相続対策サービスをご紹介します。

川崎 啓 氏
船井総合研究所　DX支援本部
士業支援部　相続信託ビジネスグループ
マネージャー

早稲田大学卒業後、新卒で株式会社船井総合研究所に入社し、司法書士向け経営支を専門に行う。その後、相続分野の業績アップ支援を専門で行う部署を立ち上げ、士業支援部　相続・信託ビジネスグループのマネージャーに就任。現在は税理士、司法書士、法律事務所、不動産会社の中で相続分野に注力する事務所の経営サポート全般を行っている。

士業以外の業種が主体となった相続対策サービスが急増

高齢者の人口は2040年まで増え続けると言われており、それに伴い相続案件も増加するとみられています。昨年来のコロナ禍の影響は大きく、対面式の相談会やセミナーなどが減少し、一時期は相談依頼の件数も減少傾向にありました。そうした中、堅調なのがインターネットを活用した相続対策サービスです。中には全ての手続きをインターネットで完結できるものもあり、コロナ禍にあってさらに注目を集めています。

それらの中でも最近、特に目立つのが不動産会社、金融機関、保険会社、葬儀社など、士業以外の事業者が主体となった相続対策サービスです。例えば不動産会社でいうと、相続を切り口にすることで、相続後の不動産の名義変更や売却を一貫して引き受けるといった狙いがあるわけです。

また、サービス内容としては、民事信託を中心としたものが多数みられます。その背景にあるのは被相続人の高齢化による認知症の進行です。認知症が進行し、意思表示などが困難になると、銀行預金を引き出したり、株式などの有価証券や不動産を売却したりすることができなくなるといった支障が生じるため、被相続人が元気なうちに財産の管理・運用方法などを決め、信頼する人などにその管理・運用など託すことができる民事信託が注目されているのです。

こうした動向を象徴するのが、福岡県福岡市を拠点とする「福岡相続サポートセンター」です。こちらは（株）三好不動産という不動産会社を主体としており、不動産オーナーに認知症対策として民事信託や不動産管理会社の切り替えなどを提案しています。ちなみに、実務については提携している士業の先生方が対応することになっているそうです。また、「ファミトラ」というサービスでは家族信託（信頼する家族に信託財産を託すスキーム）の組成をウェブ上で簡潔に進めることができるサービスを展開、信託の適切な管理・運営まで担うことで差別化を図っています。もちろん、中には士業を中心としたサービスもあります。家族信託については司法書士法人トリニティグループが主体となって「スマート家族信託」というサービスの展開を始め、来年から本格的にエンドユーザー、士業事務所へのサービス提供を始められるようです。

相続発生後の申告手続きに関しても、新たなサービスが続々と誕生しています。例えばみずほ信託銀行（株）ではワンストップで相続手続きを引き受けるサービスを展開し、顧客である資産

図　「相続発生前後の相続対策サービスまとめ」

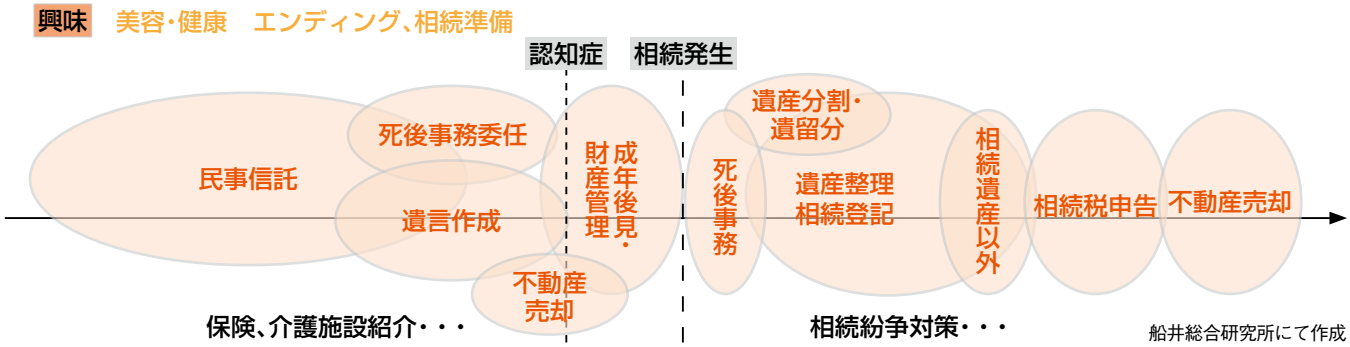

船井総合研究所にて作成

家の囲い込みを進めています。今後は信託銀行だけでなく、その他の銀行についても相続対策サービスに乗り出してくるケースが増えてくるかもしれません。また、クラウド上で相続税の申告書作成まで行える「better」というサービスも注目されており、こちらはニッセイ・キャピタル（株）、AGキャピタル（株）などが主体となっています。

その他、「そうぞくドットコム不動産」というサービスがあります。これは（株）AGE technologiesというIT系のベンチャー企業が立ち上げたサービスで、相続で発生した自宅や土地などの不動産の名義変更手続きをウェブ上で簡潔に行えるというものです。最近は複数のベンチャーキャピタルからの投資なども相次ぎ、取り扱い件数が増加しているようです。

新規のサービスを活用して顧問先への支援を拡充する

元来、士業の先生方は顧問先などの経営支援や資産管理の一環として相続対策の業務を担ってきましたが、近年はこのように士業以外の分野の事業者が相続を切り口にして本業との相乗効果を高めようとする動きが顕著になってきています。現に相続対策サービスには図に示したようなさまざまなニーズがあり、先述したように多岐にわたる業種の事業者が関連性を持てるようになっています。

しかも、相続対策サービスに乗り出す事業者の多くは圧倒的な資本力をベースにしており、今後も同様のサービスは増加し続けるものと思われます。であれば、こうしたサービスと連携したり、活用したりすることで、事務所の相続サービスの拡充を図っていくのも一案と言えるでしょう。

一方、自力で相続対策サービスを確立させていくのであれば、今こそアナログで攻めるべきではないかと思います。特に資本力を持った相続対策サービスが強い影響力を持つ地域については、インターネットをあまり使用しない層へのアプローチが重要になるので、新聞の折込広告をはじめとした紙媒体を活用し、案件を獲得していくといいでしょう。

また、あらためて既存の顧問先との信頼関係を強化することも忘れてはいけません。本来、税理士の皆さんは顧問先の資産状況を誰よりも正確に把握されているはずであり、それは顧問先にとっても気兼ねなく相続などのことを相談できる要因の一つになり得るはずです。ところが、顧問先との日常的なコミュニケーションが希薄だと、どうしても信頼関係を構築することができず、いつの間にか他の事業者や士業の先生方に案件が流れてしまうので注意しなければなりません。

もちろん、依然として複雑な案件については士業に強みがあります。新規の相続対策サービスの多くは簡易な相談や手続きに対応するものであって、複雑な案件には対応できていない部分があるのが現状です。つまり、コンサルティングが必要な案件は引き続き士業の領域として残るため、相続税などに強い先生方はいかんなくその専門性を活かせます。そうした認識の下、事務所全体で相続対策に力を入れたり、他の士業と連携することで高度なワンストップサービスの体制を構築したりしていけば、さらに事務所の相続対策サービスを強固なものにできるかと思います。

これからも他業種が主体となった多彩かつ利便性の高いサービスは続々と誕生していくものと思われます。税理士の皆さまにはぜひともそういった新規のサービスを活用しながら、顧問先の相続需要を喚起し、その支援内容を拡充していってほしいと思います。

相続対策サービス事例

資産家の高齢化に伴って認知症などが問題視される中、早期の相続対策の重要性が指摘されています。そのニーズに応える新たなサービスを紹介します。

「家族信託」の実務を徹底サポート「ファミトラ」

厚生労働省の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（2017年7月改訂版）によれば、日本の高齢者の実に4人に1人が認知症とその予備軍であり、認知症高齢者や介護者への支援策拡充が求められているのはもちろん、認知症発症後の財産管理にまつわるリスクを軽減することが超高齢化社会の最重要課題の一つとなっています。その中で近年、特に注目度が高まっているのが「家族信託」です。認知症などにより自分で財産管理ができなくなってしまった時に備えて、家族にその管理や処分の権限を与えておく手法であり、従来の成年後見制度に比べると制約が少なく、柔軟な財産運用が可能となっています。ただ、制度として施行されてから十数年が経過したとはいえ、まだ家族信託の実務に精通した専門家は少ないのが実情で、一般にはあまり浸透していません。（株）ファミトラが運営する「ファミトラ」は、そんな家族信託の組成をサポートする安価で手軽なサービスです。専任の家族信託コーディネーターが電話やオンライン会議システム、あるいは対面で利用者の課題や希望をヒアリングした上で最適な家族信託組成プランを提案し、信託契約書の作成や信託契約の公正証書化、専用の銀行口座の開設、不動産登記といった手続きについても各種士業や銀行などの専門家と連携をとって、実際に信託契約を締結するまで総合的にサポートするところがこのサービスの特長です。さらに、信託契約の組成後もファミトラが信託監督人として信託の安定的な運営を継続的に支えてくれるので安心できます。

通常、一般的な家族信託組成サービスの信託組成報酬は信託財産の評価額の0・5～1％ほどですが、ファミトラではITを活用することによるコミュニケーション方法の合理化、プランの作成コストの圧縮を実現している他、信託監督人サービスをパッケージ化することによって、長期にわたる安心と諸費用の定額化、大幅な低価格化の両立を達成しています。これからも高齢化がさらに深刻な社会課題となる中、こういったサービスの広がりは家族信託の普及を促進する可能性を秘めています。

早期相続対策ニーズを抱える層にアプローチ「レタプラ」

同じく認知症などのリスクを見据え、「50歳から相続の第一歩を」というキーワードを掲げて存在感を強めているのが（株）FP-MYSの「レタプラ」です。

これはスマートフォンで簡単に相続税を概算できる無料のプラットフォームサービスで、一般の利用者にとっては相続を考える第一歩として、まず「自分が相続対策においてどのような位置付けにあるのか」を把握することが可能です。また、士業や金融機関などの専門家向けの「レタプラBiz」はチャット機能を備えており、専門家が「相続対策に漠然とした不安を抱えているが、士業への対面での相談は敷居が高い」と感じている50代の潜在的顧客層に早期にアプローチするためのツールとしても適しています。オンラインで顧客の相続税の試算を共有することで、スムーズに個別具体的なアドバイスやコンサルティングを実施できるよ

家族の資産にあんしんを
ファミトラ
FAMILY TRUST

基本料金

ファミトラの基本サービス（家族信託組成サービス、信託監督人サービス）をご利用いただくための料金です。信託財産には現金のほか居住用・賃貸用の不動産を含めることができます。

※ 不動産の場合、固定資産税評価額をもって信託財産評価額に算入します。

現金　居住用不動産　賃貸用不動産

	信託財産評価額が1億円未満	信託財産評価額が1億円以上
初期費用	49,800円（税込54,780円）	信託財産評価額の0.05%（税込0.055%）
年額費用	29,800円（税込32,780円）	信託財産評価額の0.03%（税込0.033%）

（上）「ファミトラ」のロゴ　（下）「ファミトラ」の料金体系。別途、外部弁護士・司法書士との間で契約書作成費用が発生

うになるのです。

ちなみに、このサービスを開発した(株)FP――MYSは代表取締役の工藤 崇氏自身がファイナンシャルプランナーである他、チーム・株主に税理士・弁護士・資産コンサルタントが揃っています。まさに専門家集団ならではの視点で生み出されたサービスと言えるでしょう。同社では19年3月以降、基本的なサービスに加えて不動産会社やハウスメーカー、士業やM&A仲介会社など向けに特化したカスタマイズ版を順次開発、今後も相続を起点として発生するさまざまな社会課題に対応できるよう、さらなるプラットフォームサービスの拡充を図っていくとしています。

(上)「レタプラ」のロゴ
(下)「レタプラ」の利用画面

煩雑な相続手続きをネットで簡単に「そうぞくドットコム不動産」

もう一つ、高齢化とともにニーズが急拡大する相続マーケットで躍進している(株)AGE technologiesの「そうぞくドットコム不動産」を紹介します。

その名の通り、相続手続きの中でも不動産の名義変更手続きのサポートに特化したサービスです。不動産の名義変更手続きといえば、戸籍の収集はもちろんのこと、登記申請書や遺産分割協議書、相続関係説明図など何種類もの公的な申請書類の作成が必要であり、難解で複雑な上、かなり時間がかかってしまうケースも多々あります。ところが「そうぞくドットコム不動産」であれば、面倒な戸籍や住民票などの収集をネットで簡単に依頼することができ、手続きに必要な申請書類一式もウエブで自動作成されるので、手続きにかかる手間が大幅に削減されるのです。

しかもこのサービスのウリは「定額制」であること。不動産の相続手続きを専門家などに依頼すると、家族関係の複雑さや不動産の数などによって価格が変わることが一般的ですが、「そうぞくドットコム不動産」では利用者の「実際に手続きしてみないと費用が分からない」という不安を解消するため、あえて定額でのサービス提供に踏み切ったといいます。

そうぞくドットコム
不動産

(上)「そうぞくドットコム不動産」のロゴ　(左)「そうぞくドットコム不動産」のトップページ

現在、日本全国における相続に伴う不動産名義変更の申請件数は年間約100万件、一方で不動産登記の専門家である司法書士は2万人ほどと、不動産相続にまつわるさまざまな社会課題を解決するには圧倒的に供給側が不足しています。特に所有者の死亡後も登記簿がそのまま放置された「所有者不明土地」が各地で問題となっており、その全国における面積を合計すると、なんと北海道を上回る広さになると言われています。同社は「そうぞくドットコム不動産」を皮切りに、こうした社会課題に対して預貯金の手続きや相続税の申告、遺言書の作成など、「そうぞくドットコム」のブランドの下、専門家や関連事業者らとも連携しながらさまざまなソリューションを提供していくという方針を掲げています。

本誌アンケートに答えた方に毎月抽選で
QUOカード
2,000円分をプレゼント!
QRコードからアクセスし、ぜひお答えください!

経営者の気持ちに寄り添いながら
多彩な支援メニューで不安の解消に努める

長野市を拠点とし、多彩な経営支援メニューを展開する税理士法人青葉会計。
代表社員を務める松橋 丈雄先生と平井 幸光先生のお二人に、
それぞれの独立の経緯や顧問先支援にかける思いについて伺いました。

勤務時代の思いを胸に税理士法人を設立

――お二人とも他の会計事務所などでの長い勤務経験をお持ちですが、どのような思いで独立されたのでしょうか。

松橋 丈雄先生（以下、敬称略） 独立したきっかけを一言でいうと、「経営者の方と同じ目線で話ができるようになりたかった」からです。勤務時代の仕事は順調だったのですが、会社に守ってもらいながら仕事をしている私と、自分の責任で会社を経営している経営者の方との間に埋められない溝を感じるようになっていったのです。そこで、38歳の時に「このままではいけない」と、思い切って独立開業することにしたのです。

平井 幸光先生（以下、敬称略） 32歳の時に「何かを変えなくてはいけない」と感じて「人生の計画書」を作成したのがきっかけになりました。それを機に、税理士として独立することを目標にあらためて税理士試験にチャレンジすることにしたのですが（その時点で2科目には合格済み）、なかなかうまくいかず2006年からは仕事も辞めて勉強に打ち込み始めたのです。しかし、それでも消費税1科目の合格にとどまり、最終的には大学院に進学して修士課程を修了することで、11年に税理士資格を取得、12年に悲願の独立開業を

事務所 訪問

税理士法人 青葉会計

所在地　長野県長野市鶴賀2141-3 信光ビル3F
TEL　026-219-2126
設立　2018年
職員数　7名
https://www.aobakaikei.jp

果たしました。

——もともとお二人は同じ税理士法人で勤務されていたそうですね。それぞれどのような印象を持っていましたか。

平井　当時から松橋先生は非常に熱心で、3冊の手帳を駆使して顧問先のことをしっかりと分析していましたね。

松橋　私は平井先生が独立した後のことが印象に残っています。独立前の私にとって、平井先生は実にきっちりとした雰囲気があり、うらやましく思ったのを覚えています。

——税理士法人青葉会計の設立の経緯はどういったものだったのでしょうか。

平井　独立後に勉強会などでつながりのあった金井 秀夫先生に「事務所の承継を視野に入れ、一緒にやってみないか」と誘っていただいたのがきっかけになりました。それから数年が経過し、事業の持続性とサービスの充実を図るために税理士法人にしようということになり、松橋先生にお声掛けさせてもらったのです。

白を基調とした清潔感あふれるオフィスです

松橋　平井先生と金井先生がお二人でいらしてくれた際に意気投合し、すぐに一緒に税理士法人を立ち上げることを決めました。

経営者の気持ちに寄り添い コロナ禍を乗り越える

——そういった経緯で立ち上げた税理士法人青葉会計ではどのような経営理念を掲げているのですか。

松橋　「会計・税務の専門家として、お客様の事業発展並びに地域社会の繁栄に貢献するとともに、すべてのスタッフの『豊かな人生・誇りある仕事』の実現を追求する」という経営理念を掲げています。3人で話し合いながら作成したのですが、顧問先に対する思いや支援の方針が似ていたこともあって、経営理念も行動指針もすんなりと決まりました。

——顧問先の業種などに特徴はありますか。

平井　私が担当している顧問先については40～50代など、同年代の経営者が多いような印象があります。あと地域柄、建設業の顧問先が多いですね。

——一方で新規創業の相談なども多いそうですが、どのような思いで支援されていますか。

松橋　私自身、独立してしばらくは資金繰りに悩み、日々、不安を感じていた時期がありました。不安が募り、夜中に飛び起きたりしたこともあるほどです。そういった経験を大切にしながら、経営者の気持ちに寄り添い、経営者の不安や苦しみを和らげるようなアドバイスや提案をするように心掛けています。特に最近はコロナ禍の影響が大きく、新型コロナウイルス感染症特別貸付の返済が始まってからの資金繰りなどに不安を感じる方が増えているので、時には中長期的な資金繰りをシミュレーションしながら経営者と一緒に対策を講じるなどしています。

——やはり長野市でもコロナ禍の影響は大きいのでしょうか。

平井　中には特需になっている事業者もいますが、飲食や観光については全体的に落ち込んでしまっています。まさに、多くの事業者にとってターニングポイントであり、これを機にどう変われるかが問われているように思います。ただ、当然ながら廃業の危機に瀕している事業者も増えていますし、中には早めにその決断をした方が良い事業者も存在します。だからこそ、私たちとしては引き続き経営者が冷静かつ客観的な判断を下せるよう、経営の見える化に努め、その情報提供に全力を注ぎたいと思います。

——昨今、顧問先からはどのような相談が寄せられることが多いのでしょうか。

平井　金井先生が古くから担当されている顧問先からは事業承継に関する相談が数多く寄せられています。後継者がいる場合は前向きに事を進めることができるのですが、後継者がいない場合は辞め時を一緒に模索するなどしています。

——M&Aなどを行うケースもあるのでしょうか。

平井　事業規模が小さく、かつ堅実な経営者が多いこともあって、M&Aなどの話題が上がることはほとんどありません。ただ、事業承継などのタイミングでM&Aが効果を発揮することもあると思いますので、M&A関連の情報にはきちんとアンテナを立てておきたいと考えています。

職員のレベルアップに努め 多彩な支援メニューを展開

——松橋先生は一般社団法人日本キャッシュフローコーチ協会に所属するキャッシュフローコーチでもあるそうですね。

松橋　キャッシュフローコーチとは「社長の社外CFOとして、経営数字

を使って本業の発展をサポートする存在」であり、①経営者の意思決定の判断基準や根拠を裏付けすることで、実践を後押しする②顧問先の社員向けにお金の勉強会をすることで、社長と社員の立場の違いからくる危機感のズレを第三者的に縮め、ベクトルを揃えるといった役割を担います。具体的な取り組みは始めたばかりですが、決算までの利益・収益予測など、未来志向の分析やアドバイスを提供しています。

――決算診断書の提供にも力を入れているそうですね。

平井　2年ほど前にMJSから紹介いただいた（株）プロスのソフトを活用し、MJSのシステムから決算診断書を作成し、顧問先に提供するようにしています。主要な項目が採点されていて、問題となる箇所が分かりやすいと、顧問先からも好評です。また、一目で3年分の売り上げや借入金などの推移がチェックできるようになっているので、資金繰りの改善点などにも役立てることができています。

――職員教育についてはどのような取り組みを進めていますか。

平井　最近、力を入れているのが「朝読」です。職員全員に税務会計に関連する本を持ち寄ってもらい、始業前の10分間を読書の時間としています。「朝読」で何を読もうかと考えるだけでも、新たな知識を得たり、書店に足を運んだりするきっかけになるので、職員の好奇心アップにもつながっているように感じています。なお、税理士試験を目指している職員については、この時間も試験勉強などに充ててもらうようにしています。

松橋　その他、税理士向けの研修に関しても、職員にとって有用と思われるものについては、オンラインツールなどを活用して全員で視聴するようにしています。1日6時間に及ぶものもありますが、全員で知識の底上げを図る良いきっかけになっていると思います。

――今後の目標についてお聞かせください。

松橋　従来の税務会計業務を軸に、税務会計や保険、コーチングなどのコンサルティング業務も手掛けられるようになっていきたいと考えています。

平井　税務会計の分析にさらに磨きをかけるとともに、生前の相続税対策などにも注力していきたいですね。

――本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

多彩な経営支援メニューを提供されている松橋 丈雄先生（左）と平井 幸光先生

History & Story

税理士までの歩み

●松橋 丈雄先生

松橋先生は長野市の割烹料理店の長男として生まれ、小学校高学年の頃から店の手伝いなどに励んでいたそうです。ところが、「いまひとつ料理店の仕事に馴染めず、両親からは早々に後継ぎ候補から外されてしまいました」と松崎先生。その後、大学在学中に税理士という仕事を知り、父上からも「税理士はいいぞ」と背中を押されたこともあって、税理士試験の勉強をスタート。大学卒業後は長野市内の会計事務所などに勤務しながら勉強に励み、2010年に税理士試験に合格、（株）星野リゾート、あがたグローバル税理士法人を経て、14年に独立開業して税理士登録を果たしました。

●平井 幸光先生

大学卒業後は東京の自動車販売会社で営業職として働いていたという平井先生。ところが、3年ほど経った頃に心身ともにストレスが蓄積し、漠然と「今のままでいいのか」と自問するようになったといいます。そんなある日、古本屋で『税理士への道』という書籍を見つけて一念発起。2000年に奥様の実家がある長野市に移住し、会計事務所で働きながら勉強に取り組むことにしたそうです。そして、すぐさま2科目に合格したものの、その後はなかなか勉強に打ち込むことができず、最終的には東京の大学院に進学して科目免除を受け、2011年に税理士資格を取得し、12年に独立開業しました。

業界ウオッチャーのトレンド情報 NOW

元税金専門紙・税理士業界紙の編集長である業界ウオッチャーが伝える、会計事務所業界関連の最新情報！ 旬な話題を読み、事務所経営や顧問先へのアドバイスにご活用ください。

File 15

電子インボイスで業務効率化が不可欠

宮口 貴志 氏

税金・会計ニュースを他では読めない切り口で伝えるメディア「KaikeiZine」の論説委員兼編集委員。税金の専門紙「納税通信」、税理士業界紙「税理士新聞」の元編集長で、現在は租税調査研究会の事務局長の傍ら、会計事務所ウオッチャーとしても活動。
「KaikeiZine」ホームページ● https://kaikeizine.jp/

10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の適格請求書発行事業者の登録申請受付が始まりました。

2023年10月1日からスタートするインボイス制度においては、消費税の仕入税額控除を行うには、税務署長の登録を受けた、課税事業者である適格請求書発行事業者が発行する適格請求書（「適格簡易請求書」も含みますので、以下、適格請求書等）の保存が要件となります。

電子での帳簿作成は増加傾向

読者の先生方にインボイス制度の解説をするのは「釈迦に説法」ですので、ここでは詳細を省きますが、私が注目しているのが「電子インボイス」です。インボイスは「書面での交付に代えて、電子データで提供することができる」とされています。

電子インボイスは、適格請求書等を電子化する仕組みのこと。電子データ化されたインボイスなら、必須記載項目の確認作業など、目検で確認するより、コンピュータシステムでチェックできるので、ミス防止、業務効率化の観点からも合理的です。そのため、将来的には電子インボイスの活用が会計事務所にとって重要になると思います。

ただ、電子インボイスの利用で注意が必要なのが、電子インボイスの保存。取引先から適格請求書等に係る電磁的記録による提供を受けた場合、仕入税額控除の適用を受けるためには、その電磁的記録を保存する必要がありますが、保存要件などは電子帳簿保存法（電帳法）に絡んできます。つまり、会計事務所としては、適正な保存要件を満たすための知識として、電帳法も理解しておく必要があるのです。

〝コロナ禍〟で企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）化が一気に加速しました。さらに2022年1月からは改正電帳法が施行され、電子帳簿の保存要件だった事前承認制が廃止されます。これで電子帳簿の利用開始が容易になるとされています。

図は政府税制調査会の資料（2020年10月16日）より抜粋したものです。現状、電子帳簿等保存制度は、大企業では多く利用されている一方、中小企業・個人事業者の利用は低調です。ただ、実態として中小事業者（個人含む）でも電子的に帳簿作成している者が相当程度の割合で存在している他、雇用的自営等と呼ばれる事業者での割合も増加しています。

このデータから考えられるのは、中小・個人事業者においても、今後、電子帳簿⇒電子インボイスの利用が考えられるということです。

会計事務所としては、インボイス制度の導入に際して、電子インボイス、電帳法にも情報収集のアンテナを張っておく必要があります。

図 電子帳簿等保存制度の利用状況

		納税者数	承認件数（注4）
法人	大企業（注1）	3.3万社	2.4万件
法人	中小企業（注2）	309.9万社	14.8万件
個人事業者（注3）		525.1万人	6.2万件

事業者の売上高	電子で帳簿作成している事業者の割合（注5）
1億円超	87.6%
5千万円超	71.8%
1千万円超	59.4%
1千万円以下	48.7%

自営業主に占める「雇用的自営業等」の割合（注5）	41.5%

（注1）国税局所管法人（原則として資本金1億円以上の法人及び外国法人等）
（注2）税務署所管法人　（注3）令和元年分所得税確定申告における事業所得者数及び不動産所得者数
（注4）承認件数は、各事務年度末の累計承認件数である。1社で複数件の承認が行われることに留意
（注5）政府税制調査会 第一回専門家会合　日本商工会議所資料より

渋沢栄一のゆかりの地を巡る
埼玉県北部エリアの旅

「近代日本経済の父」や「日本資本主義の父」と言われ、明治・大正期に活躍した実業家、渋沢栄一。最近では今年2月から放映中の大河ドラマ『青天を衝け』の主人公としても、2024年に刷新される1万円札の肖像画の人物としても注目されています。そして、埼玉県北部エリアには渋沢栄一生誕の地の他、ゆかりの地が数多くあります。そこで、埼玉県北部地域振興センターに旧渋沢邸をはじめとした渋沢栄一ゆかりの地の数々をご紹介いただきました。

「道徳経済合一説」を説き続け 数々の功績を残した91年の生涯

1840年（天保11年）2月13日に現在の埼玉県深谷市血洗島（ちあらいじま）の農家に生まれた渋沢栄一は、家業の畑作、藍玉の製造・販売、養蚕を手伝うかたわら、幼い頃から父に学問の手ほどきを受け、7歳の時から10歳年上の従兄弟、尾高惇忠の私塾「尾高塾」で本格的に『論語』などを学びました。その過程で「尊王攘夷」思想の影響を受けた栄一や従兄弟たちは高崎城乗っ取りの計画を立てましたが中止し、その後、京都に向かい、24歳で一橋（徳川）慶喜に仕官。一橋家の家政の改善などで実力を発揮した栄一は27歳の時、15代将軍となった徳川慶喜の弟、徳川昭武に随行し、パリ万国博覧会を視察し、欧州諸国の実情に触れました。

明治維新を機に帰国すると日本で最初の合本（がっぽん）（株式）組織「商法会所」を静岡に設立、その後、明治政府に招かれ大蔵省の一員として新しい国づくりに深く関わります。そして1873年、33歳で大蔵省を辞した後は、一民間人として株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れるとともに、「道徳経済合一説」を唱え、第一国立銀行をはじめとする約500もの企業に関わりました。また、約600もの社会公共事業、福祉・教育機関の支援、さらには民間外交にも熱心に取り組み、ノーベル平和賞の候補にも2度選ばれました。1931年11月11日に91歳の生涯を閉じるまで、栄一はこうした数多くの実績を残してきたのです。

渋沢栄一肖像写真（深谷市所蔵）

埼玉県北部エリア7市町に残る 渋沢栄一ゆかりの地

深谷市、熊谷市、本庄市、美里町、神川町、上里町、寄居町の7市町にまたがる埼玉県北部地域（エリア）には渋沢栄一ゆかりの地が数多く存在します。そこで、埼玉県北部地域振興センターでは管内7市町にある44カ所のゆかりの地をリストアップし、埼玉県のホームページに「渋沢栄一 ゆかりの地ガイドマップ」として掲載しています。中でも、深谷市血洗島にある旧渋沢邸「中の家（なかんち）」は「渋沢栄一生誕地」として県指定旧跡に指定されて

大河ドラマ館の展示。「中の家」のセット（写真提供：深谷市）

「渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館」外観（写真提供：深谷市）
http://shibusawaeiichi-fukaya.com
チケット問い合わせ　048−551-8955

旧渋沢邸「中の家」
☎048-587-1100（渋沢栄一記念館）

渋沢栄一記念館
☎048-587-1100

尾高惇忠生家
☎048-587-1100（渋沢栄一記念館）

妻沼聖天山
☎048-588-1644

います。また、このほど深谷市にオープンした「渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館」（以下、大河ドラマ館）も渋沢栄一の足跡をたどったり、大河ドラマの世界観に浸ったりする上では欠かせない施設となっています。以下、この大河ドラマ館を皮切りに、ガイドマップ中のゆかりの地を紹介しますので、ぜひとも渋沢栄一の足跡をたどりながら、その業績に思いを馳せていただけたらと思います。

なお、埼玉県では渋沢栄一のことを、敬意と親しみを込めて「渋沢翁」「栄一翁」と呼んでいます。また、深谷市では副読本の『渋沢栄一翁 こころざし読本』が市内の市立小中学校の全児童生徒に配布され、普段から渋沢栄一を題材にした道徳の授業が行われています。さらに渋沢栄一の生地に近い深谷市立八基（やつもと）小学校（1873年開校）では児童全員が「夢なき者は理想なし」といった渋沢栄一の考えをまとめた『夢七訓（ゆめしちくん）』を暗唱できたり、北部地域出身の企業家には渋沢栄一の生き方を手本としている方が多かったりと、郷土の偉人・渋沢栄一の思想は脈々と受け継がれています。

●深谷市

・「渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館」

大河ドラマ内で実際に使用された小道具や衣装の展示、メーキング映像の上映、ストーリーやキャスト紹介のパネル展示などで大河ドラマの世界観を体験できます。開設期間は2021年2月16日（火）～2022年1月10日（月・祝）9：00～17：00。

・旧渋沢邸「中の家（なかんち）」

血洗島にある渋沢栄一の生誕地。現存する主屋は妹夫妻により、1895年に上棟されました。栄一は血洗島の鎮守である諏訪神社（拝殿は栄一が寄進）の例祭にあわせて毎年のように帰郷するなど、たびたび「中の家」に滞在しました。渋沢家は代々農業を営み、栄一の父親の代には染料のもととなる藍玉の製造・販売を本格的に手掛け、村で1、2を争う富農となっていました。

・渋沢栄一記念館

渋沢栄一の祥月命日である1995年11月11日に開館。資料室には栄一ゆかりの遺墨や写真などが展示されています。講義室には生誕180年にあたる2020年に誕生した「渋沢栄一アンドロイド」から道徳と経済は共に両立して進むべきものという「道徳経済合一説」についての講義を受けること

長島記念館
☎0493-39-2025（公益財団法人長島記念財団）

農村ミュージアム「かねもとぐら」
☎0495-72-6742（本庄市観光農業センター）

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫
☎0495-71-6685

ができます。

・尾高惇忠生家

渋沢栄一の従兄弟で学問の師でもある尾高惇忠、その妹で栄一の妻となった尾高千代の生家です。江戸時代後期に惇忠の曽祖父が建てたと言われています。惇忠は後に栄一が設立に関わった官営富岡製糸場の初代場長に就任しました。

●熊谷市

・妻沼聖天山

日本三大聖天の一つとして知られ、縁結びの霊験あらたかな寺院として親しまれています。本殿「聖天堂」は日光東照宮を彷彿とさせる本格的装飾建築で、「埼玉日光」と称され、国宝に指定されています。渋沢栄一は1899年3月31日、妻沼聖天山を参拝したと伝記資料に記されています。

・長島記念館

埼玉銀行（現在の埼玉りそな銀行）の頭取・会長を務めた長島恭助の生家であり、現在は記念館として主屋や石蔵が保存されています。埼玉銀行の創始会社である武州銀行を設立した渋沢栄一の書が3点保管されています。

●本庄市

・農村ミュージアム「かねもとぐら」

蔵を改修して作られ、養蚕に使われていた道具や農具が展示されています。

かつて養蚕業で栄えた地域の歴史と文化に触れることができます。栄一の著書『論語と算盤』などの関連書籍が展示されています。

・旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

1894年に設立された本庄初の銀行、本庄商業銀行が担保用の繭や生糸を保管するために建てた倉庫で、国の登録有形文化財に指定されています。渋沢栄一が設立・運営に携わった日本煉瓦製造株式会社の煉瓦を使用して建設されました。

●美里町

・秋蚕（しゅうさん）の碑

明治時代、渋沢栄一の従兄弟で富岡製糸場の初代場長、尾高惇忠が秋にも養蚕をすることを奨励。当時、秋蚕の飼育は一般的ではありませんでしたが、旧松久村（現美里町）に住む深沢豊次郎が積極的に取り組み、その後、全国に広まっていきました。秋蚕の由来と業績を記した石碑には建立の協力者として栄一、惇忠の名が刻まれています。

●神川町

・木村豊太郎君之碑

叔父である木村久蔵と競進社を作り、副社長となった木村豊太郎の功績を称え建てられました。石碑に記されている文章と書体は渋沢栄一によって選ばれました。

●上里町

・岩田忠一郎像

岩田忠一郎により関東で初めて行われた耕地整理事業を記念する胸像。台座には渋沢栄一の書で「烏南岩田忠一郎君像」と記されています。

●寄居町

・今井屋

創業1907年、「タレかつ丼」がおいしい老舗のとんかつ店です。今井屋の3代目、横田富美子さんは渋沢栄一とゆかりのある家系です。

このように埼玉県北部地域には渋沢栄一ゆかりの地が実に広域に点在しています。その足跡をたどりながら、渋沢栄一が生涯大切にした「立志（夢や目標を成し遂げようとすること）と忠恕（まごころと思いやり）」に思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

埼玉県北部地域振興センターが作成した「渋沢栄一 ゆかりの地ガイドマップ」

〈INFORMATION〉
渋沢栄一ゆかりの地を巡る
（埼玉県企画財政部北部地域振興センター）
https://www.pref.saitama.lg.jp/b0110/hokubutiikinogaiyou/eiichiyukari.html
渋沢栄一デジタルミュージアム（深谷市）
http://www.city.fukaya.saitama.jp/shibusawa_eiichi/index.html

今井屋
☎048-581-0464

岩田忠一郎像
（金窪神社境内）

木村豊太郎君之碑
（金鑽神社境内）

秋蚕の碑
☎0495-76-0204（美里町教育委員会事務局生涯学習係）

ミロク会計人会の ミリョク

ミロク会計人会には、さまざまな会員メリットがあります。このコーナーでは毎回、その魅力を詳しくお伝えします。

実務に役立つ研修をオンラインで受講可能

ミロク会計人会のホームページは、本会広報委員会の監修のもと、職業会計人の先生方に向けた有用な情報発信を行っています。本会会員限定で公開しているコンテンツも多数あり、特に「オンラインセミナー」が好評を博しています。

このコンテンツは本会研修委員会が監修する、MJSシステム「ACELINK NX-Pro」をより活用するための具体的なノウハウについての「実践セミナー」を中心とした研修をオンライン上で視聴できるというものです。研修委員の先生が、税務上の注意点を含め、具体的に解説します。また、使用する資料は研修委員会の監修で作成されているため、単なるシステムの操作マニュアルではなく、より実務的な内容になっています。現在、表1のようなテーマの研修が公開されており、今年10月には「相続税の基礎」が公開され、さらに今年12月には「贈与税の基礎」も公開予定です。

「時間と距離」の制約なく充実した情報を入手

本コンテンツはオンラインでの配信を前提に制作された映像なので、講師の方の表情まではっきり分かり、操作画面もお使いのモニター全体に近い大きさで観ることができます。また、ダブルモニターを利用すれば、セミナー画面と同時に事務所でお使いの「ACELINK NX-Pro」の操作画面も確認でき、さらにレジュメも手元に置きながら受講できるので、理解度がより一層深まります。

時間や開催場所の都合で実際のセミナーを受講できなかった方に、ぜひご利用いただきたいと考えています。また、セミナーの内容を職員全員に共有したいという先生方にとっても、オンラインセミナーを所内研修などで活用いただくことで、「時間と距離」の制約なく事務所全体のスキル向上を図れるのでお勧めです。

なお、コンテンツがアップされているページへのアクセス方法や、ページの中身の説明、映像の視聴方法や資料のダウンロード方法などを記載したガイドブックも、サイト内にご用意しております。

なお、本会ホームページにログインするためのIDとパスワードは会員事務所単位で発行していますので、職員の方が直接サイトにログインすることも可能です。ID・パスワードがご不明の方は、サイト内のフォームから事務局にお問い合わせください。

この有意義な「オンラインセミナー」が見られるのは、本会会員だからこそのメリットです。より充実した情報を入手できるミロク会計人会への入会を、ぜひご検討ください。

表1　公開されている研修

消費税基礎講座
消費税軽減税率・インボイス制度対策研修編
消費税編
法人税編
所得税編

オンラインセミナーのトップ画面

オンラインセミナー各研修のトップ画面

動画のイメージ

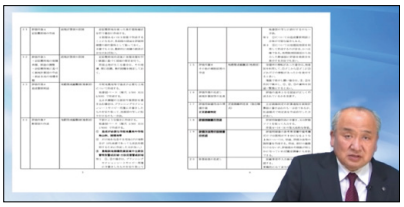

クリアな動画と音声で受講することができます

ガイドブックの表紙

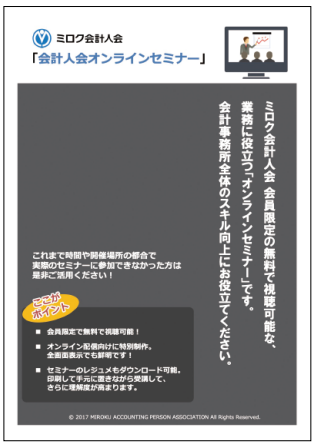

不明な点がある方は
ガイドブックをご活用ください

【オンラインセミナーのURL】
https://www.mirokukai.ne.jp/learning/
会計人会ホームページトップからオンラ インセミナーのバナーをクリックすること でもアクセスできます！

MJSの情報セキュリティ製品「SOXBOX」が「PCパトロール」にリニューアルします

MJSの情報セキュリティ対策製品「SOXBOXシリーズ」は、2006年の販売開始以降、約15年間にわたりご活用いただいております。J-SOX法※にちなんだ製品名でしたが、その役割は内部統制ツールにとどまらず、情報漏えい対策、情報セキュリティ対策、労務管理支援ツールへと進化していきました。今後、さらに皆様のお役に立つ機能を備えていくに当たり、ブランド名を新たに「PCパトロール」とすることになりました。

現在、多様化するサイバー攻撃の増加により、情報漏えいリスクが高まっています。また、働き方改革やテレワークの促進により、パソコンの利用状況や操作履歴・労働時間の実態を正確に把握したいという要望も増えています。しかしこれまで、管理するパソコンがスタンドアロン環境、もしくは、それほど台数が多くない場合、情報セキュリティ対策の重要性をご理解いただきつつも、費用対効果で導入を見送られるケースがありました。

そこで、初期負担がなく導入しやすいサービスとして、クラウド型の情報セキュリティ対策サービス「PCパトロール for Cloud」を販売開始しました。その特長は、何と言っても「抜群のコストパフォーマンス」です。1ユーザー年額1万2000円という価格を実現しました。さらに、専用サーバーが不要なので初期費用がかからず、サーバーのメンテナンスや買い替えも不要で、サービス利用料のみでお使いいただけます。また、クラウドサービスなので、ID・パスワードが届いたその日から利用することができて便利です。

同サービスの機能は図1に記載の通り多彩で、これにより、さまざまな導入メリットを得ることができます（図2）。初期負担なく導入でき、ますます重要度が高まる情報セキュリティ対策を講じられる「PCパトロール for Cloud」。詳しくはお近くのMJS支社・営業所にお問い合わせください。

※財務報告にかかる内部統制報告制度

「PCパトロール for Cloud」のロゴ

図1
PCパトロール for Cloud
の主な機能

図2「PCパトロール」の導入効果

①テレワークの不安を解消

PC上での操作やファイルへのアクセスなど、テレワーク中のPC利用履歴を記録・保存。また、PCのログオン時刻や操作開始・終了時刻などの状態を一覧表示でき、テレワーク中の労働時間の実態を可視化します。従業員の「テレワーク中の業務を正しく評価してもらえるのだろうか？」というお悩みを解消します。

②PCのセキュリティ状態を一目で把握

PCの最新のセキュリティ状況が管理画面上で一目でわかります。サイバー攻撃者は、情報セキュリティ上の弱点（脆弱性）を突いて来るので、最新のセキュリティパッチ※1の適用を促すことで、脆弱性を悪用した最新の脅威からPCを守り、組織のセキュリティレベルを高く保つことができます。

※1　公開されているソフトウェアで発見された脆弱性や問題点を解消するためのプログラム

③業務効率アップ＆ランサムウェア感染リスクを軽減

業務と関係ないWebサイトの閲覧や、個人的なWebサービスの利用を制限することで、業務効率アップを図ることができます。また、テレワークの拡大に伴いフィッシング詐欺※2の報告件数が急増していますが、ITを活用して悪質な攻撃を防ぐことで、ランサムウェア※3感染リスクを軽減できます。

※2　偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、クレジットカード番号といった重要な個人情報を盗み出す行為
※3　感染したPCをロックするなどによって使用不能にしたのち、元に戻すことと引き換えに「身代金」を要求する不正プログラム

会計人のリレーエッセイ

「栃木で蕎麦巡り」

関東信越ミロク会計人会
栃木県宇都宮市　齋藤 昭二

栃木県は餃子が有名ですが、今回は蕎麦の紹介をさせていただきます。県内には足利、佐野、鹿沼の先までの国道293号線沿いと日光、鬼怒川、川治から会津に抜ける会津西街道沿いにおいしい蕎麦屋さんの多い地域がございます。また、東側の八溝山系にも多くあります。

今回はその中で、私が実際に食べてこれはと思ったものを紹介いたします。まず、小代行川庵。以前祭日に知り合い同士でいくと東京ナンバーなど県外からの車も多く、約2時間待ちということで諦めたことがあります。普段の日であればそんなに待たなくてもOKです。なお、ここは三菱合資会社の大番頭で慶應義塾大学卒の加藤 武男氏の生家と言われております。

小代行川庵と
そのお蕎麦

次に東北自動車道・栃木ICから約33分の出流山満願寺近くの蕎麦屋さんです。ここでは「いづるや」が有名ですが、このお店はいつも一杯で私は入れたことがございません。しかし、近くの蕎麦屋さんであれば、ほぼ間違いがないとのことで、行きましたところ、その通りでした。

日光街道沿いにも多くございますが、日光市長畑の「三たてそば　長畑庵」。ここは閉店が15時、最終入店14時半。蕎麦はなくなりしだい閉店です。一度、閉店間際に道が不明なので電話したところ、すぐに来ていただければ対応するとのことでした。やっと到着すると、早急に蕎麦を作り、食べさせていただきました。味といい、心配りの良さは忘れられません。

長畑庵と
そのお蕎麦

鹿沼市にも多くございます。「そば処 久我」は、鹿沼の中心街から少し離れた場所ですが行くだけの価値はあると思います。

宇都宮市にも多くございます。間違いなく食できるところは宇都宮ICに近く家族連れでにぎわう「ろまんちっく村」という市営の大きな公園の中にある、「くにもと」です。

以上、多く紹介しましたが、まだ紹介しきれないお店が多くございます。行く場合はパソコンなどで確認してからがお勧めです。また、コロナの影響などにより変更点があると思います。

表紙の写真

「親不知海岸から透明度の高い海を望む」
（新潟県糸魚川市）

天下の険として有名な親不知、子不知海岸は、親不知駅を中心とする青海駅、市振駅間約15kmの総称です。北陸道最大の難所で、諸説ありますが、断崖絶壁と荒海の間のわずかな岸辺を駆け抜ける際に親子とも互いを顧みる暇がなかったことから「親知らず・子知らず」と呼ばれるようになったそうです。現在では交通網が整備され安全に通行でき、海が穏やかな日には岸辺から美しい日本海を望むことができます。

MJSより

製品解説から経理体操まで
YouTubeで動画を配信中！

MJS YouTube
公式チャンネル

ホームページにて本誌データを公開しています！ こちらもご覧ください

ミロク会計人会　検索

https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html

税理士事務所 CHANNEL

発行　株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004　東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03−5361−6309
（経営企画・広報IRグループ）

発行人　是枝周樹

編集企画　ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、
経営企画・広報IRグループ

監修　ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作　東方通信社

印刷　耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、
各社の商標または登録商標です。禁無断転載

月刊税理士事務所CHANNEL 二〇二一年十一月一日発行（毎月一日発行）第四百八十三号 発行 株式会社ミロク情報サービス 〒一六〇―〇〇〇四 東京都新宿区四谷四―二十九―一 電話〇三（五三六一）六三〇九

Canon
make it possible with canon

無双。

そのカメラに境界はない。すべての世界をひとしく鮮やかに描き出す、異才のフルサイズミラーレス。映像表現の可能性をどこまでも拡張するために静止画と動画の性能を徹底的に突き詰めた。EOSの系譜に新たに刻まれる、その名は、EOS R3。時は待ってくれない。今、その手に。未開の領域が待っている。

映像の新しい時代が走り出す。

NEW
2021年11月
下旬発売予定

EOS R3

写真は進化する。 EOS R SYSTEM

100 million EOS × 150 million RF/EF

EOSは2019年9月に累計生産台数1億台※1、交換レンズRF/EFレンズシリーズ※2は2021年1月に累計生産本数1億5,000万本を達成しました。

※1 映像制作用シネマカメラを含む。※2 RFレンズ、EFレンズ、EF-Sレンズ、EF-Mレンズ、EFシネマレンズ、エクステンダーを含む。2021年2月3日時点。

Home Page ◎ キヤノン EOS R3 ホームページ
canon.jp/eos-r3

キヤノンマーケティングジャパン株式会社